

令和2年2月26日

各位

鳥取県信用農業協同組合連合会  
代表理事理事長 入江 勲 頭

## 当会の役職員互助会組織における 不祥事件発生のご報告とお詫びについて

このたび、誠に遺憾ながら、当会の役職員互助会組織（以下「互助会」という。）におきまして、下記の不祥事件が発生いたしました。

当会は、農業専門金融機関・地域金融機関として、その基本的使命と社会的責任を果たしていかなければならないところ、互助会とはいえ、このような事件を招きましたことにつきまして、役職員一同深く反省するとともに、ご迷惑をおかけしました当会会員の皆さま、日頃から当会をご愛顧いただいている利用者の皆さま、ならびに地域の皆さまに、心よりお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 事件の概要

互助会の事務を担当していた当事者（現当会常務理事）が、互助会の資金を不正に操作し流用していたことが、令和2年1月30日に判明いたしました。

現在精査中ではありますが、現在判明している限りで約1,078万円を流用したとみられます。なお、当事者は平成29年6月に当会常務理事に就任しておりますが、就任以降は流用の事実は確認されておられません。

#### 2. 行政庁等への届出

事件発覚後、法令等に基づき行政庁等への届け出を行っております。

#### 3. 今後の対応

今後は第三者委員会で調査を進め、調査の進行状況や調査結果を踏まえ、当事者の処分、警察への届出等について対応を決定することとしております。

当会は、今回の不祥事件を厳粛に受け止め、役職員の倫理観の向上・醸成・徹底を図り、役職員一同、信頼回復に誠心誠意取り組んでまいります。

以上

<本件にかかるお問い合わせ先 企画管理部（担当：戸羽） TEL0857-21-2805>